

平成 24 年 7 月 31 日

【照会先】

政策統括官付労使関係担当参事官室

参事官 谷中 善典

室長補佐 松田 忍

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7766)

(直通電話) 03(3502)6735

報道関係者 各位

平成 24 年 民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況 ～平均妥結額は 5,400 円、額・率ともに前年を下回る～

厚生労働省では、労使交渉の実情を把握するため、民間主要企業の春季賃上げ要求・妥結状況を毎年、集計しています。

このたび、平成 24 年の集計結果を以下のとおりまとめましたので、お知らせします。

【集計対象】

資本金 10 億円以上かつ従業員 1,000 人以上の労働組合のある企業のうち、妥結額(定期昇給込みの賃上げ額)などを把握できた 324 社。

【集計結果】

- 平均妥結額は 5,400 円で、前年 (5,555 円) に比べ 155 円の減。また、現行ベース(交渉前の平均賃金)に対する賃上げ率は 1.78%で、前年 (1.83%) に比べ 0.05 ポイントの減。妥結額・賃上げ率ともに前年を下回る。 (第 1 表)
- 具体的な要求額を把握できた 269 社の平均要求額は 6,403 円で、前年 (5,870 円) に比べ 533 円の増。 (第 1 表)